

令和4年第4回西予市決算審査特別委員会会議録

- 1. 開催日時 令和4年9月28日
- 1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
- 1. 開 会 令和4年9月28日
午後 1時28分
- 1. 閉 会 令和4年9月28日
午後 2時49分

1. 出席委員

- 委員長 信宮 徹也
- 副委員長 和気 数男
- 委員 宇都宮久見子
- 委員 宇都宮俊文
- 委員 加藤 美香
- 委員 中村 一雅
- 委員 河野 清一
- 委員 佐藤 恒夫
- 委員 山本 英明
- 委員 竹崎 幸仁
- 委員 源 正樹
- 委員 井関 陽一
- 委員 中村 敬治
- 委員 兵頭 学
- 委員 森川 一義
- 委員 酒井宇之吉

1. 欠席委員

なし

1. 出席議会事務局職員

- 次長 瀧川 健二
- 係長 大森 恵津
- 係長 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 1) 各分科会からの審査報告
- 2) 市への提言について
- 3) その他

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後1時28分

○和氣副委員長

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○信宮委員長

挨拶を行う。

○和氣副委員長

これから協議に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

○信宮委員長

それでは会議次第に基づきまして進めていきたいと思えます。

まず、各分科会からの審査報告についてを議題といたします。

これから各班長に審査報告を行っていただきます。まず、総務分科会から報告をお願いいたします。

○河野総務分科会班長

それでは、総務分科会の審査報告を行います。

認定2件につきまして、9月21日に分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

認定2件につきましては、全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

まず、認定第1号「令和3年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分の交通安全施設整備事業では、ガードレール、ガードパイプ等の設置基準についての質疑がありました。ガードレール等では、市道における設置基準で設置できる場所は市道工事で設置しているが、この基準に満たない場所で、特に危険度の高い場所、利用者が多い場所については優先順位を決めて当事業で設置しているとのことでした。当事業におきましては、要望箇所の内容は様々であることから一律の設置基準を設けることは難しく、要望箇所については全て現地確認を行い、警察等と相談しながら優先順位を決定しているとの答弁でありました。

危機管理課所管分の防災行政無線・情報システ

ム整備事業では、コスモキャストの利用状況についての質疑があり、令和4年8月時点で862名が登録しており、消防団等積極的に登録をお願いし、啓発に努めているとの答弁でありました。

また、聴覚障がい者の方への情報伝達方法として、文字放送の機能があるが、緊急時以外においても運用できているかとの質疑がありまして、現在、緊急放送しか運用できていない状況であります。防災行政無線との連携の改修を行い、9月末には改修が終わり、文字放送の運用ができるため、さらに啓発に努めていきたいとの答弁でありました。

まちづくり推進課所管分の地域発「せいの地域づくり」事業では、地域づくり活動センターへ移行していく中での課題と課題解決へ向けてどのような提案を行っているかとの質疑がありまして、センター長の選出、地域任用職員の任用といった課題を、それぞれの組織でセンター化に向けた検討委員会を立ち上げて、地域ごとに話し合いを進めていただいています。地域づくり組織の話し合いの中で、担当職員の説明を求められた際には、職員が出向いて説明をするようにしており、具体的な提案として、センター長については、これまでの公民館長と同様に地域の方を主体として、地域と行政とを結んでいただけるような方を選出させていただくようお願いしているとのことでした。

また、地域任用職員については、地域任用職員にどういったことをしてほしいのか、そういうことをまずは考えていただき、それに見合う方を募集していただくようにアドバイスしているとの答弁でありました。

高校魅力化事業では、公営塾の内容についての質疑があり、高校により特色があり、高校側のオーダーに沿う支援を公営塾スタッフが行っており、それぞれの学校に応じた内容で対応をしているとの答弁でありました。

また、公営塾スタッフの確保についての質疑がありまして、今年度1名採用し、野村高校に配置している。今は三瓶分校に2名、野村高校に2名という体制で進めており、双方で協力しながら対応している状況であります。今後は、宇和高校においても公営塾を開塾する予定で、宇和高校に関しては、委員会の中でコーディネーター的なスタッフを求められており、現在募集しているとの答弁でありました。

移住交流促進事業では、移住者について、令和3年度は過去3年間平均の約3倍に当たる95世帯122名の移住者があったとの説明がありまして、増加した要因について質疑がありました。都市部における移住フェアの開催やコロナ禍の中で田舎でもテレワークで仕事ができるなど、働く場所を選ばずに生活ができるといった考えの方が多くなってきており、そのような中で、田舎でのんびりと暮らしながら仕事ができるという環境が整ってきたことが要因ではないかとの答弁でありました。

委員からは、移住者が増加した理由、移住者の移住元や年齢等基礎的な事項の調査分析を行い、移住・定住政策に取り組むよう意見がありました。

政策推進課所管分のマイナンバーカード普及促進事業では、マイナンバーカードを使って西予市でどのようなことができるのかとの質疑がありまして、健康保険証としての利用については、市民病院、診療所等において全て対応できている。

また、現在、国ではマイナンバーカードがスマートフォンの中に搭載できるよう進めており、カードに依存し過ぎると、スマートフォンに移行した際に、再度システム開発等に経費が発生する可能性もあるため、その状況を情報収集しているとの答弁でありました。

消防総務課所管分の消防団施設整備事業では、耐震性貯水槽の整備において、設置場所の確保が困難となり変更となったことについての質疑がありまして、地域からの要望により、近隣住民に理解を求めながら計画を進めているが、一部住民の理解を得ることができず整備を断念することになり、代替措置として消火栓設備を設置した。また、場所を変更して予算繰越により令和4年度実施したとの答弁でありました。

教育総務課所管分のスクールバス維持管理事業では、昨年の政策提言において、「スクールバスの学校活動以外での利用について、柔軟な運用を行うこと」の提言に対し、学校行事に支障がない範囲で可能との回答だったが、利用があったかとの質疑があり、学校行事以外では、スクールバス1台について、公共交通バスとして野村地区で利用しているとの答弁でありました。

学校教育課所管分のせいよ西学校給食センター運営事業、せいよ東学校給食センター運営事業、三瓶学校給食センター運営事業では、地場産物の使用割合、地元食材を使用したメニュー開発等

産地消の取組についての質疑があり、地元西予市産の米、小麦粉を使用しているほか、社会福祉法人や地域づくり組織、地元農家が栽培している野菜を納入することにより、西予市内産の地産地消率は約25.4%となっている。県内産については77.6%の使用ということで、県内平均70.6%を大きく上回っているとの答弁でありました。

また、新たなメニュー開発については、取組が十分できていない状況であるが、地元の郷土料理を取り入れたり、西予市地産地消の日、地場産物の活用週間等では、できるだけ地元の食材を活用した給食を提供しているとの答弁でありました。

以上、総務分科会審査報告といたします。

令和4年9月28日、西予市決算審査特別委員会総務分科会班長河野清一。

以上であります。

○信宮委員長

ありがとうございます。

続きまして、厚生分科会の審査報告を行っていただきたいと思っております。お願いいたします。

○竹崎厚生分科会班長

厚生分科会審査報告を行います。

認定6件について、9月14日に分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

認定6件については、全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出された質疑、並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和3年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」人権啓発課所管分の人権啓発庶務事業では、成年後見制度中核機関設置に向けた検討委員会について質疑があり、令和4年度から8年度を計画期間とする第2期成年後見利用促進計画が閣議決定され、国の指針に基づき、成年後見制度中核機関の設置検討を行っている。令和4年2月から令和4年9月までに4回の検討委員会を開催し、運営方式、設置の経費、構成内容、業務内容などについて審議を行い、最終的な答申内容の最終確認を行っており、9月中、遅くとも10月中に答申を行う予定であるとの答弁でありました。

環境衛生課所管分のごみ収集運搬業務委託事業では、ふれあい収集事業についての質疑があり、

高齢者や障がい者の方で、ごみステーションまでごみを搬出できない世帯に対して直接収集に出向く事業であり、平成 29 年 5 月から事業を開始し、令和 4 年 9 月 9 日現在、西予市合計で 89 世帯の方が利用している。明浜・宇和の下地区は、西予総合福祉会いっとき館、宇和の上・三瓶地区はひまわり育成会宇和ひまわりの郷、野村・城川地区は、西予市野城総合福祉協会あおぞらにそれぞれ委託しているとの答弁でありました。

また、不法投棄対策事業では、不法投棄に関しての通報があった場合の市の対応についての質疑があり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、不法投棄した者の責任であるが、不明の場合にはその土地の所有者が責任をとることとされている。私有地に家電などが捨てられていた場合は、土地所有者の方が清掃センターに持参していただき、処理費については市が対応するとの答弁でありました。

健康づくり推進課所管分の温泉巡回バス事業では、市内 3 カ所の温泉施設を無料バスで巡回し、健康増進や介護予防を図り、健康づくりと温浴施設の利便性を高めることを目的に、平成 18 年度から実施されている事業である。新型コロナウイルスの感染拡大の影響による運行回数の減便、利用者数の減少、また、事業開始と同時に導入したバスは 16 年が経過し、修繕や部品交換をしながら維持管理しているとの説明がありました。

運行継続の検討の必要性があるが、今後の具体的な方針はあるのかとの質疑に対し、コロナの影響で減便、また、利用者数の減少もあるが、一定の方々の利用がある。一方、車両の老朽化により修繕料も増加しており、来年度以降の事業継続については、事業見直しの中で検討していきたいとの答弁でありました。

福祉課所管分の避難行動要支援者管理運営事業では、情報提供に同意した住民の名簿を自主防災組織等の支援関係者へ提供するが、同意を得た人の数、同意が得られない要因についての質疑があり、75 歳以上の独居高齢者、高齢者のみの世帯、介護認定 3 以上の方、障害者手帳 1、2 級の方等、自ら避難することが困難と思われる方々が支援の対象であり、4,380 人が同意されており、同意率としては 72.5%である。同意されない方は、家族が近くに住み支援が必要でない、内容を理解されていないなどの理由が考えられるが、分かりや

すい様式にする、家族の方に郵送するなどの工夫も必要であるとの答弁でありました。

委員からは、高齢者の方などで内容を理解できない方のほうが深刻であり、同意されない場合には消防団や自主防災組織の手が回らないという事態も考えられるため、一人で多くの方に理解が得られるようにとの意見がありました。

子育て支援課所管分の子ども医療費助成事業では、事業費についての質疑があり、小学生・中学生の通院及び入院に係る医療費については、市の単独事業であり、就学前児童の入院費及び 3 歳以上の通院医療費 2,000 円を超えた分については、2 分の 1 が県の補助であるとの説明でありました。

また、小・中学生までの医療費助成を実施していない市町はあるのかとの質疑に対し、愛媛県下全市町で実施しているとの答弁でありました。

長寿介護課所管分の高齢者路線バス利用補助事業では、三瓶、明浜から市外の病院へ通院のためにバスを利用した場合、市内のみの助成であるため対象にならない場合があるが、利便性のあるものに内容を検討してはどうかとの質疑に対し、高齢者の負担軽減と市内病院への利用者の増加、市内店舗の消費喚起を進めることを目的としているため、市内公共路線バスの区域のみの対応であるとの答弁でありました。

認定第 10 号「令和 3 年度西予市病院事業会計決算の認定について」では、新型コロナウイルス感染者数の増加に伴う医療従事者の方の過重労働について質疑があり、市民病院では、内科における発熱外来等の電話対応、コロナ感染の入院患者の対応等に看護師の人数が必要であり、外来・入院の通常業務に支障を来している。コロナ感染患者に対しては、完全防御での対応が必要であり、看護師に対する負担は大きく、家族に高齢者がいる場合など、帰宅困難となり宿泊施設を利用するという現状もあるとのことでした。野村病院では、感染症の病床がないため新型コロナウイルス感染患者の入院はないが、他の病院で感染により入院し、コロナからは回復したものの、引き続き入院が必要な患者の受入先として後方支援を行っている。自宅療養中の感染患者が救急搬送されてくるケースもあり、両病院ともに肉体的にも精神的にも看護師には負担がかかっているとの答弁でありました。

以上、厚生分科会審査報告といたします。

令和4年9月28日、西予市決算審査特別委員会厚生分科会班長竹崎幸仁。

以上です。

○信宮委員長

ありがとうございます。

それでは続きまして、産業建設分科会の報告をお願いいたします。

○井関産業建設分科会班長

産業建設分科会の審査報告をいたします。

認定5件につきまして、9月16日に分科会を開催し審査を行いましたので、経過と結果について御報告申し上げます。

認定5件につきましては、全会一致にて原案認定いたしました。

審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋した内容は報告書のとおりでございますが、さらに抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和3年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分のジオブランド推進事業では、ジオの至宝の認定基準や応募状況について質疑があり、ジオの至宝は、ストーリー性、オリジナル性、信頼と安全性の3つを基準に認定しており、令和3年度末までに11品認定されています。申請数が少なく、この制度が浸透していないと感じており、道の駅への商品の展示など情報発信に努め、ジオの至宝の認識を市内に植え付けていきたいとの答弁がありました。

みらい発展就業奨励金事業では、奨励金支援対象者を市外に広げる考えはないかとの質疑があり、当事業は、既存事業のふるさと就業創出奨励事業の要件を拡充して制度化した事業であり、生産労働人口の確保や地域経済の維持を目的に対象者を市内在住としているが、さらなる要件の拡充については今後検討していきたいとの答弁でした。

観光協会事務運営事業（本会）では、市が補助金を出さなくても自主財源で運営できるような意識改革が必要ではないかという質疑があり、観光物産協会が一般社団法人になって3年が経過し、改革意識を持ち始め、ジオのジュートバック、麻のバックですが、麻のバックやタンブラーなどを制作し販売をし始めています。そういった積み重ねが大切であるため、今後、協議、検討を重ねていきたいとのことでした。

農業後継者育成事業では、新規農業者確保につ

いて質疑があり、補助金事業を行い、新規就農を目指す人の後押しを支援しているが、希望者をいかに確保するか、西予市の農業に興味を持ってもらいたいと感じてもらうことが施策として弱い部分があるため、今後対策を講じていきたいとの答弁でした。

有害鳥獣捕獲事業では、有害鳥獣の頭数を減らす効果的な方法について質疑があり、捕獲頭数を向上させるためには、捕獲隊員数の確保と若手隊員の育成が必要であり、愛媛県では、受講すると狩猟免許取得の費用が全額補助となる有害鳥獣ハンター養成塾を開催しており、西予市でも令和3年度に4名の入塾者があり、今後、このような事業を活用して捕獲隊員の数を増やしていきたいとの答弁でした。

住宅リフォーム事業では、毎年予算枠以上の申請者となり、抽せんの結果、補助金交付とならない方も多くおられるので、予算枠を増額する考えはないかとの質疑に対し、当事業は、市の単独事業で行っていることから、国や県の補助がなく、全て一般財源から支出しているため、現在の予算枠となっているとの答弁でした。

危険空家除却事業では、今後の見通しについて質疑があり、持ち越し数については、例年10から20件の間で推移していると考えており、できる限り補助金を利用して除却事業を進めていきたいとの答弁でした。

以上、産業建設分科会審査報告といたします。

令和4年9月28日、産業建設分科会班長井関陽一。

以上です。

○信宮委員長

ありがとうございます。

以上で、各分科会の審査報告を終了いたします。これより、今ほどありました各分科会の審査報告について、それぞれ質疑を求めます。

各分科会審査報告について質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○信宮委員長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

これより認定第1号から認定第11号について1件ずつ採決を行います。

まず、認定第1号「令和3年度西予市一般会計

歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第2号「令和3年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第3号「令和3年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第4号「令和3年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第5号「令和3年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手多数により当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第6号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、認定第7号「令和3年度西予市水道事業会計決算の認定について」認定することに

賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第8号「令和3年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、認定第9号「令和3年度西予市公共下水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により原案のとおり認定することに決しました。

認定第10号「令和3年度西予市病院事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員により原案のとおり認定することに決しました。

それでは最後に、認定第11号「令和3年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○信宮委員長

挙手全員によりまして原案のとおり認定することに決しました。

それでは、委員長報告について、各分科会からの報告書をもとに正副委員長で作成し、できましたら各委員へお知らせしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○信宮委員長

そしたらそのようにいたしたいと思います。

それでは、会議次第の(2)市への提言についてを議題といたします。

先ほどと同じように、各分科会から提言についての報告を求めたいと思います。

最初に、総務分科会からお願いしたいと思いません。先ほどの委員長報告への質疑は全て終わった後に行ったんですが、これからの各分科会からの提言につきましては、総務が終わったら質疑、厚生が終わったら質疑、産建が終わったら質疑というふうに進めたいと思います。

それではお願いします。

○河野総務分科会班長

それでは、総務分科会で上がった提言について御説明させていただきます。

総務分科会の資料を御覧ください。

総務分科会では、4課5項目について提言が出されました。

危機管理課では、防災行政無線・情報システム整備事業について、コスモキャストについて、利便性を向上させ、利用者数を増加させるよう継続して啓発に取り組むこと。なお、利用者数が伸びない場合は、改めて、他の方法についても検討を行うこと。

まちづくり推進課では、バス路線維持対策事業、デマンド乗合タクシー運行事業、生活交通バス運行事業の3つの事業につきまして、新たな形の公共交通の実現にあわせて地域のニーズを十分に聞き取り実施が行えるよう対策を進めること。さらに、自動運転バス等の先進的な調査研究に取り組むこと。令和5年度からスタートする地域づくり活動センターにおいて、地域交通サービスを企画・運営することも考えられることから、十分に連携を図ることです。

移住交流促進事業では、令和3年度は、過去3年平均の3倍弱の移住者があった。今後、移住者の移住元や年齢等、基礎調査の実施を踏まえ、なぜ大幅に移住者が増えたのか要因分析した上で、さらなる移住者の増加に向けて効果的な移住・定住政策を進めること。

政策推進課では、CATV整備事業について、施設整備について、令和6年度までの更新計画があるが、今後の人口減少に伴う契約世帯数の減少を見据えた効果的・効率的な更新に取り組むこと。

消防総務課では、消防団装備整備事業、消防団施設整備事業について、消防団装備や施設整備に関しては、部の統廃合や再編と大きく関わりがあるため、今後、更新計画を進めるにあたり、様々な状況を十分に検討され、将来に向けて地域消防力の強化に取り組むこと。

以上で総務分科会の提言を終わります。

○信宮委員長

ありがとうございます。

ただいま河野班長より総務分科会で取りまとめた提言の報告がありました。

それでは総務分科会の提言について御意見を伺いたいと思います。

御意見はありませんでしょうか。

[発言する者なし]

○信宮委員長

以上で、総務分科会については終了といたします。

続きまして、厚生分科会の提言の報告をお願いいたします。

○竹崎厚生分科会班長

それでは、厚生分科会で上がった提言について御説明させていただきます。

提言の資料を御覧ください。

厚生分科会では、6課7項目について提言が出されました。

最初に、市民課では、マイナンバーカード交付事業についてであります。国・県ではマイナポイント第2弾が実施されているが、特に高齢者にとってはマイナンバーカード制度、ポイント制度については分かりづらいため、適切で分かりやすい対応を行い、より一層の普及促進に取り組むこと。

環境衛生課では、不法投棄対策事業についてです。市に不法投棄に関する情報が入った場合は、現場を見に行くなど状況を確認ししっかりと対応を行うこと。また、不法投棄防止に関し啓発を行うこと。

続いて、健康づくり推進課では、温泉巡回バス事業についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少、温泉巡回バスの減便、また、バスの老朽化などから事業の見直しを検討されている。現在の利用者の意向や事業開始からの社会環境、生活環境の変化も踏まえて事業の縮小などの見直しを行うこと。

福祉課です。避難行動要支援者管理運営事業についてです。自主防災組織等への情報提供に同意されていない理由の一つとして、内容そのものを理解されていないことが考えられるとのことであります。このような方々の情報把握に努め、細かな対応を行うとともに、同意率の向上に努めること。

子育て支援課に関して、保育士等処遇改善臨時特例給付金給付事業についてです。保育士、幼稚園教諭等に対する収入の引き上げは、保育士、幼稚園教諭等の確保や離職防止につながるものであるが、職場環境改善、潜在保育士の把握や復職支援など、保育士不足を解消するために市独自の取組への調査研究を行うこと。

子ども医療費助成事業に関してです。小学生、中学生の通院及び入院に係る医療費の助成については、市の単独事業であり、愛媛県内の全ての市町で助成を実施していることから、国の責任において実施される事業として働きかけを行うとともに、適正受診の理解と協力を求めること。

最後に、長寿介護課です。高齢者路線バス利用補助事業についてです。申請者数、利用回数ともに減少傾向にあります。高齢者の利便性を考慮し、金額の設定を含め、事業内容の検討を行うこと。

以上で厚生分科会提言を終わります。

○信宮委員長

ありがとうございます。

ただいま竹崎班長より厚生分科会の提言の報告がありました。

それでは、厚生分科会で取りまとめた提言についての御意見を伺いたいと思います。

御意見がある方いらっしゃいませんか。

○中村敬治委員

2番目の環境衛生課のところなんですけど、市に不法投棄に関する情報が入った場合は現場を見に行くなど状況を確認しというて、今さらこういうことを言わないかんような状況なのかどうかですね。見に行っていないような書き方になっておるんじゃないかと思うんですけど、そういう情報が入ったにもかかわらず見に行っていないところが多いわけですか、どんなんですか。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時09分)

○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時17分)

○竹崎厚生分科会班長

ただいまの質問ですが、全てにきちっと行ってるわけではありません。

○中村敬治委員

当然そういうことは、やっぱ人間が取り扱っておるわけですからそれはあるんだろうと思います。だからその100件に1件ぐらいなのか、200件に

1件ぐらいなのか、もうそういうような物すごく件数が少ないのであれば、わざわざここでこうやって提言に文字の形で出さないかほど必要性が高いのかどうかということなんで、その件数が1件あったというのは今確認できました。どの程度あるのか。そこはそれぞれ委員会で判断されたんでしょうけれども、100件に1件ぐらいしかないのに、ここで厚生分科会の提言として出しているものかどうかつと私もやや疑問に思うところです。

○酒井委員

この提言につきましては、正副委員長にある程度任せられてましたんで、私からも申し上げます。

この件につきましては、しっかりと行くようにと。まだ隠れて通報があったところでも行ってないところが結構あるというように推察いたしました。それでこういう書き方をさせていただいてます。ただしこれを全部行くと、職務に影響が出ることも話が出ておりました。以上。

○信宮委員長

その他、厚生分科会の提言につきまして御意見がある方はいらっしゃいませんか。

[発言する者なし]

○信宮委員長

それでは、以上をもちまして厚生分科会の提言については終了といたします。

最後に、産業建設分科会の提言をお願いいたします。

○井関産業建設分科会班長

産業分科会の提言について御説明いたします。

経済振興課所管分では、ジオブランド推進事業におきまして、ジオの至宝の認定数が11と伸び悩んでいますので、認知度向上に向けた周知拡大に努めることを提言したいと思っております。また、認定商品のパッケージのロゴマークというのが今ないんですけども、このロゴマークをつけたらどうかということと、道の駅などの専門ブースを設けたらどうかということ提言したいと思っております。

観光物産協会等運営支援事業では、先ほど言いましたように、補助金頼みにならないようオリジナル商品の販売や主催イベントで料金徴収などをして自主財源をつくってほしいというふうに関係者団体から指導をしてほしいということ提言したいと思っております。

みらい発展就業奨励金事業におきましては、市内の住所を持っている人だけではなく、将来人口減少することを考えると、南予一円まで広げて検討したほうがいいんじゃないかということを提言したいと思います。

農業水産課におきましては、農業後継者育成事業におきまして、単に年間 150 万円を与えるような補助金ではなく、耕作地や機械等の購入に対する補助を行うなどの新規就農者が真剣に農業に取り組み、農業に定着するように必要な補助金交付の対象をつくる必要があるんじゃないかということを提言したいと思います。

林業課におきましては、有害鳥獣捕獲対策事業におきまして、捕獲隊と協力してさらなる捕獲圧を高め、有害鳥獣の被害防止に努めるために、受講する狩猟免許取得費用が全額補助となる愛媛県主催の有害鳥獣ハンター養成塾や市が行っている捕獲檻の購入補助などを使って、若い捕獲隊の育成に努めることを提言したいと思っております。

また、建設課におきましては、住宅リフォーム事業で、これは市の一般財源の持ち出しになるということで予算枠の拡大は難しいということは理解しておりますが、住民からの要望が強い事業であるので、この予算枠の拡大に向けた調査・研究を行うこと。また、市産材を使っているということもありますので、森林環境譲与税の活用ができないか、これについて研究をしていただきたいということを提言したいと思います。

また、危険空家除却事業におきましては、震災におきまして災害の軽減を図るのに大変重要な事業でありますので、引き続き、県に対して事業の予算拡大を働きかけてほしいということを提言したいと思っております。

以上です。

○信宮委員長

ありがとうございます。

井関班長から産業建設分科会からの提言の説明がございました。

この提言につきまして、御意見がある方はお願いいたします。

御意見はありませんでしょうか。

○中村敬治委員

最後のページですけれども、住宅リフォーム事業で、市単独事業で一般財源の持ち出しとなるため予算枠の拡大が難しいことは理解しているがと、

こういう一般財源の持ち出しとなるため予算枠の拡大は難しいなどというようなことは、議会がね、先走って言う必要は全くないんじゃないかと思いますが。

○井関産業建設分科会班長

理事者の答弁の中でこういうふうに言われておりますので、確かにこれをうちらが書く必要はないかと思っておりますので、ここは削って出したいと思っております。

○酒井委員

物産協会の件でお尋ねしますが、これ物産協会に対しての提言の指導するようにしてますけど、物産協会が指導できる関係団体としてとらえていいのですか。それとも関係団体というのは、市のほうの関係団体なんですか。

○井関産業建設分科会班長

これは観光物産協会を指導してほしいということで、西予市であれ商工会でもいいんですけど、この観光物産協会が独立していけるようなことを指導してほしいという意味での内容です。

○酒井委員

この文章を見ますと、観光物産協会に指導できるような関係団体ってのがあるのかなのかということなんです。最初聞きましたように西予市なのか、観光物産協会なのか、曖昧でちょっと分かりにくかったんでお尋ねをしました。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 25 分)

○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 27 分)

○井関産業建設分科会班長

そしたら文章を少し訂正させていただきまして、運営となるよう、市は関係団体の指導に努めることとさせていただきたいと思っております。

○信宮委員長

それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○信宮委員長

ほかに産業建設分科会の提言につきまして御意見はございませんでしょうか。

○中村一雅委員

とても細かいことなんですけど、農業後継者育成事業のところ、新規就農者に年間 150 万円を与えるような補助金という、その与えるという言葉が少しどうかと思いました。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時28分)

○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時29分)

○井関産業建設分科会班長

度々修正で申し訳ございませんが、与えるようなを支給するに変えさせていただきたいと思いません。

○信宮委員長

それで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○信宮委員長

そのほか産業建設分科会の提言につきまして御意見ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○信宮委員長

それでは、以上で産業建設分科会の提言についても終了いたします。

それでは、全ての分科会の提言終わりましたが、今までの御意見以外、提言について何か全体を通しての御意見がございましたら伺いたいと思いませんが、いかがでしょうか。

○中村敬治委員

例年とってはなんですけど、去年であれば、全体の共通したような形の提言があったんですけど、今年はそういうものは見たところないような気がするんですけども、共通項のような提言があったほうが何となくいいような気もせんでもないんですけども。ないのに出すというのも問題かもしれませんけれども。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時31分)

○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時40分)

それでは、全体の提言を皆さんの提言書に基づきまして、例年どおり正副委員長で作成し、予定では10月3日の本会議終了後に市長へ提出したいと考えております。

先ほど問題にありました不納欠損の提言の問題ですが、これは10月3日を待って、やはりこういうことも言ったほうがいいということであれば、後日議長から市議会としての意見として市長部局に申入れたらどうかと思いませんがどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○信宮委員長

そしたらそのようにしたいと思います。

ほかに御意見ありませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○信宮委員長

ないようですので、最後にその他の件ということで、今年の決算審査がほぼ終了したわけですけども、決算審査の在り方等について、何か今年やってみて、次はこうしたらいいんじゃないかというふうな御意見がありましたら伺っておきたいと思いませんがいかがでしょうか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時41分)

○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時46分)

その他の件、決算審査について反省点などがあれば御意見を伺いたいと思いませんが、ありますでしょうか。

○酒井委員

決算審査そのもの自体が、合併当初からずっとなかったんですけど、特別委員会として設置しなかって、各常任委員会の中で決算も全部各課ごとに説明してやって、決算特別委員会と予算特別委員会をつくらうという動きがあって、そして、決算特別委員会はつくったわけですけども、そのときに勉強は結構したと思いませんけれども、やはり他市がどうしているか、そして決算特別委員会の意義、存在価値、そういうものも改めて勉強して、そして、実のある決算になって、あくまでも決算のして、翌年度の予算に反映できるような提言というようなことをございますけれども、実際成果報告見て、全部が決算成果報告書のとおり現実にとるんかなというのが一番の、報告はありますけども確認するという意味合いもありますんで、もう一度決算特別委員会、他市、県外のところでも特別に決算委員会が非常にすばらしいというような議会へも訪問して、勉強したらどうかなと思いません。ですから、来年度やるとしたら、来年度当初予算に決算特別委員会の研修費ぐらいは理事者側につけてもらって、行けるようにしたらどうかなと。1泊でもいいですが。

○信宮委員長

そしたら御意見を承っておきますので。ありがとうございます。

ほかに御意見ありませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○信宮委員長

なければ決算特別委員会を終了いたしたいと思
います。

閉会 午後 2 時49分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によ
りここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

信宮 徹也